記者発表



担当課用地課担当者西林正宙電話(073) 435 -1084内線5473

令和2年4月30日

一般国道42号和歌浦地区歩道整備事業について ~市において先行して用地買収に着手します~

和歌山市内の国道42号のうち、唯一歩道未整備区間がある和歌浦地区において、本市から国へ国道42号歩道整備を要望していたなか、和歌浦交差点から和歌浦口交差点までの約700mが事業化されました。

本事業に伴う用地取得について、和歌山市では近畿地方整備局と用地先行取得に関する契約書を令和2年4月8日に締結し、用地先行取得業務を受託しました。

本市では事業に必要な土地を計画的に先行して取得し、事業の円滑な推進と早期完成を目指します。

○事業の必要性

自動車交通量が多いにもかかわらず、歩道未整備区間があり、車道脇を歩行者・ 自転車が通行するなど、危険な状況にある。歩道整備を行い、安全で安心して通行 できる歩道の連続性を確保する。また、交差点部において付加車線を整備すること により、追突事故、車両相互事故を防止します。

○本市の役割

歩道設置工事に伴う用地の先行取得を令和2年度から4年度の3か年計画で実施します。







